

2024 年 11 月
(一社) 日本民間放送連盟

第 2 回検証会議資料（NHK 回答）に対する民放連からの追加意見

○ 1. 外部プラットフォームは原則として利用しないこと〔2 頁〕

- ・ 「大災害等の放送番組および番組関連情報は、試行的受信措置として、ソーシャル・ネットワーキングサービスや動画投稿サービスなどを通じた配信を行うことがあります」は、「大災害等」の「等」に含まれるものや、「試行的受信措置」の形態が不明確なため、「外部プラットフォームは利用しない」という原則の例外がどの程度想定されているのかわかりません。
- ・ 「試行的」の名目の下で例外が拡大することがあってはなりません。「外部プラットフォームは原則として利用しない」との原理原則に疑念を持たれないよう NHK の回答において、いっそう丁寧な説明を求めます。

○ 3. 過大な費用は計上しないこと〔3 頁〕

- ・ 「従来のコストを大幅に上回る形で実施するようなことは想定していません」との回答ですが、この項目も原理原則を示す観点から、「メディアの多元性と公正な競争の確保に支障を及ぼす過大な費用は計上しない」と言い切っていただくことが肝要です。
- ・ あわせて、構成員限りでの説明でも構わないので、現状の実施費用（2024 年度 195 億円）と比較可能な形で示していただくことを求めます。

○ 4. その他 「誤受信防止措置」〔4 頁〕

- ・ この項は、フリーライド防止について「実効性のある措置を講じる」と明記することを求めます。

○ 4. その他 「大型スポーツ大会番組関連情報」〔4 頁〕

- ・ この項目は「例外中の例外」との原理原則を明記するよう求めます。
業務規程でオリンピック・パラリンピックに限定していることは評価しますが、原理原則に言及せずに、業務規程を変更すれば拡大できると読めるところは適切さを欠いています。原理原則を記述していただくよう検討をお願いします。

以 上